

岡山県男女共同参画審議会 議事概要

【開催要領】

- 1 日 時 令和8年2月2日（月） 10:00～11:10
- 2 場 所 県庁3階大会議室
- 3 出席委員名（計8名、50音順、敬称略）
相原洋子、黒住正義、笹井茂智、宍戸圭介、白石律子、藤田学、前田多嘉子、山下美紀

【議事概要】

<議題>

- (1) 第6次おかやまウィズプラン（案）について
- (2) 「岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」改定案について

議題（1）第6次おかやまウィズプラン（案）について

（人権・男女共同参画課長）

資料1、別添1、別添2、案（別冊）に基づき説明

○発言要旨

（委員）

パブリック・コメントや審議会で意見のあったアンコンシャス・バイアスの問題については、目標が確実に達成できるよう期待している。

重点目標7でプレコンセプションケアを進める上では教育が重要と考えているが、情報の伝え方や届け方は刻々と変化しているため、ウィズプランの5年間の期間中も柔軟に対応できると良い。

理工系やDXとも関係があるが、男女問わずそういった分野に入り、開発段階から関わられる仕組みが必要だ。

（人権・男女共同参画課長）

まず、アンコンシャス・バイアスについては、男女共同参画を進める上で気付きを促す取組が重要だという意見を審議会でもいただいた。そのため、重点目標の名称にも明記するよう修正した。気付かないうちに悪気はなくやっている場合もあると思うが、気付きを促し、誰もが働きやすい職場や地域が実現していくように頑張っていきたい。

DX分野に男女問わず開発段階から入っていける仕組みについては、パブリック・コメントの回答でも記載したとおり、子どもの頃から「男の子だから理工系」というのではなく、男女ともに理工分野に関心を持てるような取組を引き続きやっていきたい。さらに、DX人材を育てた上で、意思決定の場にもデジタルに強い人材が男女問わず参画できるよう、まずは裾野を広げていきたいと考えている。

（健康推進課総括参事）

プレコンセプションケアの認知度はまだ1割以下とも言われており、今後いかに周知を進めていくかが一番の課題だと考えている。

国が策定した5か年計画に基づき、県でもプレコンサポーターを活用して正しい知識を若い年代にいかにつまていくか。既存の事業と合わせて引き続き取り組んでまいりたい。

(委員)

男性の育児休業取得率はこれからどんどん上がっていくと思う。働き方の面でも制度が変わってきており、短時間勤務制度は小学校前まで選択でき、子の看護休暇も小学校3年生まで取得できるようになった。ただし、目標数値を提示すると、どうしても目的を後回しにして目標達成に動きがちということがある。男性が育児休業を取得することで実際にどのような変化が生まれてきていて、男女ともに子育てと両立する関係性がどう変わったのか、そしてそれがより良い働き方につながっているのかについて、情報提供がもっとできると良いなと思う。

未就学児のいる人が短時間勤務を選択しやすいよう、職場の支援が必要だと考える。働く環境づくりに対して国の施策でも何か支援ができないのか。子育てと働くということが切り離せない中で、女性だけではなく男性も短時間勤務を選べる職場環境が一体どうなのか、それで生産性が上がるというイメージを中小企業では持ちにくい。アンケートにもあったように、休みにくさや仕事の属人化といった課題がまだまだあると思うので、これらの情報提供をしっかりと行って、プライベートがハッピーであれば生産性も上がり、職場でもより良い人間関係ができるというイメージが持てるような取組が多くあると良いと思う。

また、男性性、女性性というところで、中学生、高校生を対象とした教育はあるかもしれないが、高齢期の女性性についてはあまり知られていないため、そのあたりの情報提供が必要だと考えている。また、幼い頃からの性教育が学校現場では変わってきていると思うが、今は男女ということだけではない中で、自分自身を大事にする教育がどの程度行われているか気になる。これはDVにも関わることだが、「周りを大事にしよう」というのは、学校現場では私も幼い頃から聞いている。その前にまず自分を大事にするという教育が今どのくらいなされているのか。

(人権・男女共同参画課長)

1点目は、育児休業の数値目標が設定されているが、取得の目的や実際にどのような効果があったのかについて、しっかり情報発信を行ってはどうかということだった。国の制度整備等により育児休業の取得率は上がっているが、その中身や、例に挙げた短時間勤務制度も男性の制度活用が十分なされていないという課題があると認識している。

県では、経営者向けのセミナーの実施や冊子の作成を通じて、育児休業を取得する目的、取得した従業員やその配偶者の声を紹介し、できるだけ他の模範となる事例を発信、共有していくことに取り組んでいる。委員ご指摘のとおり、仕事と育児や家庭が両立しやすい環境づくりを進めるため、男性も女性も企業も意識を少しずつ変えていくための普及啓発をしっかりと頑張っていきたいと思う。

2点目は、性が男性と女性に二分されるものではなく、多様な性があるということだ。小・中・高校生には包括的性教育が行われているが、大人も含めた幅広い年齢層に対しての性教育、性に関する理解を促進することが大事だというご意見かと思う。

多様な性についてはリーフレットなどを作成し、普及啓発を進めている。ウィズセンターとも連携して、今後も普及啓発に力を入れてまいりたい。

3番目に、子ども達が自分自身を大事にする教育が、どの程度普及しているかという点について、学校現場では、子ども達が人権についての理解を深め、自他ともに大切に人権

感覚を身に付けることができるよう取り組んでおられると承知している。

(委員)

今回の修正点にある「プレコンサポーター」は県が育成するのか。注釈に例えば「県が養成する」といった説明があった方が、読む人にとって分かりやすいのではないかと思った。

プレコンセプションケアという用語を新聞や通信社の記事でもよく見かけるようになったが、実際にどういうものか言葉だけではイメージしづらく、可能であれば、注釈9、10に具体例を入れた方が分かりやすいと思う。

(健康推進課総括参事)

プレコンサポーターについては、国が5か年計画の中に位置付けており、県もその方針に従い、サポーターの育成をすることになる。地方版推進計画を既存の計画も含めて、プレコンセプションケア推進に向けて進めるよう国から言われていて、その中でサポーターも位置付けられている。国は5年間で5万人育成を目標としており、子ども家庭庁のホームページ等に掲載されている。基礎編は誰もが受講可能で、専門知識を持つ人が対象のアドバンス編に分かれている。こうした内容の周知も含め、より分かりやすくなるように周知を工夫していきたい。

(委員)

防災士のように人材を民間から育成、養成する形なのか。

(健康推進課総括参事)

そのとおりだ。誰もが正しい知識を持てるよう、広く受講可能な形で国が公開している。

(委員)

別添1に沿って質問する。

県防災会議と県審議会の女性比率を40%にする目標が掲げられているが、その達成のための秘策はあるのか。審議会は公募や団体推薦で選出されることもあり、必ずしも女性が4割に達するというのは難しい。一番良いのはこの会議のように50%ずつが望ましいと考えるが、目標を確実に達成できるよう、何か今まで以上の取組があれば教えてほしい。

アンコンシャス・バイアスについては、議会でも取り上げたことがあるが、なかなか難しいことだ。私もついつい無意識の発言が女性にストレスを与えてしまい、叱られたことがある。本当に無意識でこちらは悪いとは思っていないが、言ったことが相手の女性を傷つけるようなことになってしまう。教育だけで本当に変わるのかは分からない。国全体で政策として進める必要があると思うが、ソフト面の研修以外に、何か一步踏み込んだ取組があれば教えてほしい。

(危機管理課長)

防災会議の女性委員の選定について、特段の秘策はない。防災委員は災害対策基本法に基づき、知事が会長となり、防災関係機関の長や自主防災組織の構成員、学識経験者ら65名の委員で構成している。例えば、同法第15条第5項第5号に「都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者」という規定があるが、県庁内の各課長等が人事異動に伴い入れ替わる場合、女性の課長や管理職をできる限り選定するよう努めている。それから、日赤やマスコミ等からもできるだけ女性を選定するよう依頼しているところであり、目標数値に近付けるように引き続き努力してまいりたい。

(人権・男女共同参画課長)

アンコンシャス・バイアスの気付きを促すための取組についてであるが、県が実施する普

及啓発において、一方的な座学だけではなくて、例えば役割を入れ替わるロールプレイのようなワークショップを取り入れるなど、普及啓発の仕方を講師や他県の事例も参考にしながら工夫してまいりたい。

(委員)

今回の案や県の考え方は、多岐にわたる項目について、これまで重ねてきた審議に真摯に対応した結果と受け止めており、特に意見はない。

感想として、今後の男女共同参画審議会及び行政に対して期待することは、男女共同参画に関する国際的な指数をもっと示してほしい。世界経済フォーラムのジェンダー・ギャップ指数で日本は148か国中現在118位と低位にあり、分野別で「健康」、「教育」の値はほぼ男女平等であるにもかかわらず、「政治」、「経済」の値は極端に低い。ここに日本の特徴があり、政治、経済の実権が男性優位であることで、女性の立場が弱く、暴力を受けやすい社会的環境があること、また、暴力から逃れることができても貧困に陥るといった根本的な女性の貧困問題があると考えられている。今回のプランではあまり言及されていないが、ジェンダー・ギャップの激しい社会では男性もまた生きにくさがあることが知られている。今回のプランでは、男性の孤立として挙げられているが、根が深く、男性のホームレス問題や自殺問題など、丁寧に捉えていければ良いと思う。こうした日本の特性を踏まえた上で、一人ひとりの人権のために、なぜ男女共同参画社会の実現が必要なのかを、県民に伝わりやすく、現状認識や目標を整理してほしい。

(委員)

1点提案がある。先程から出ているアンコンシャス・バイアスについて、計画策定の趣旨の中で少し触れてはどうか。例えば、「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）によって、間違った判断や行動が生じ、性別やハラスメントに発展する場合があります」といったニュアンスを入れることを検討してほしい。

(人権・男女共同参画課長)

アンコンシャス・バイアスについて、第1章「計画策定の趣旨」に入れるという提案は、今回、重点目標1の中でアンコンシャス・バイアスを大きく取り上げているので、その点も含めて検討させていただきたい。

(委員)

ウェルビーイングとプレコンセプションケアという新しい言葉が入った。

ウェルビーイングは、女性、男性を問わず結婚して子どもを持つことが前提のように感じられる。「誰にとっても良い生き方」というような、女性を出産するだけの役割に限定されない表現の仕方がないのか。同様にプレコンサポーターも女性のためだけに妊娠、出産についてアドバイスをする役割に受け取れるが、不妊は男性にもあるし、子どもを持つことだけがウェルなライフとして良いわけではないと思うので、若い女性が読んだ時に苦しくならないよう、「誰にとっても生きやすい」といった表現が望ましい。

(人権・男女共同参画課長)

ウェルビーイングという言葉が結婚して子供を持つことを前提としたように受け止められるのではないかというご意見かと思う。プラン（案）16ページの方にも記載のとおり、結婚して子供を持つことだけが幸せではなく、それぞれが選んだ道を実現できることが幸せだと考えている。男性にとっても生きやすく暮らしやすい多様な幸せ、ウェルビーイングな社会を築くことを目標に頑張ってもらいたい。

議題（２）「岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」改定素案について

（地域福祉課長）

資料２、別添１、別添２、改定案（別冊）に基づき説明

○発言要旨

（委員）

目標値の 10 市町村の目途は立っているのか。

（地域福祉課長）

具体的な目途というのは現時点では立っていない。

（委員）

命に関わる問題に発展するケースもあり、全市を目標にしても良いのではないかと個人的には思う。

（地域福祉課長）

配偶者暴力相談支援センターを設置している市町村は岡山市、倉敷市、津山市の 3 市、女性相談支援員を設置している市は 2 市で、合計 5 市である。

働きかけ先として、例えば、男女共同参画センターを設置している市や、相談件数が多い市町村に対して、まずは女性相談支援員の設置を促してまいりたい。

どうして全ての市町村に設置ができないのかという声はあるかと思う。一足飛びに全市町村や全市とはならないものの、組織の規模や相談件数の状況といった市町村の実情も踏まえながら取り組んでいただけるように働きかけてまいりたい。

（会長）

事務局においては本日の意見を踏まえて検討し、「第 6 次おかやまウィズプラン」及び「岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」を成案化していくことになるが、この間の作業については、皆様の意見を基に事務局と調整することを会長にご一任いただくことでよろしいか。

（異議なし）

以上